

会員制度と会費のおもな使いみち

地区社協活動支援

市内6か所の地区社協活動にかかる費用として



賛助会員

本会の活動に協力・後援する個人・法人及び団体等(区・自治会を除く)
個人… 年 1,000円から
企業・法人等… 年 10,000円から

特別会員

本会の運営、活動に参画する個人
年 3,000円から

会員制度

●会費～皆さんの会費が支えです～

会費は、地域活動・ボランティア活動、福祉サービスなどを充実し、四街道市を住みやすいまちにするための大切な財源です。

社協では区・自治会を通じて市民の皆様にご協力をお願いしております。区・自治会に加入されていない方は、窓口でお受けしています。

「福祉は関係ない?」もしかすると、今はそうかもしれません…。しかし、いつ何時、福祉の力が、地域の力が必要になるかはわかりません。

福祉活動・地域活動が豊かであることは、皆さんの日常生活において何よりも強い味方となるはずで

社協の活動をご理解いただき、地域福祉を支える「会員」としてご協力をお願いいたします。いただいた会費はすべて、地域福祉を進めるための事業・活動に充てています。



一般会員

各世帯
年 500円から



ボランティア活動支援

ボランティアセンターの運営や講座の開催等、ボランティア活動を支援するための費用として



広報宣伝、社会福祉大会

情報発信や広報啓発のための広報紙発行、福祉の普及啓発のための費用として

在宅福祉活動費

ひとり暮らし高齢者の見守り活動、福祉カーや車いすの貸出、にこにこサービス等の運営に係る費用として



心配ごと相談

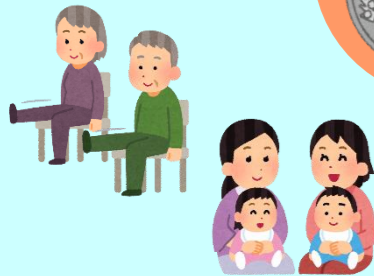
・弁護士相談

無料相談の運営費用として



各種サロン

市内で開催される子育てサロン等の運営に要する費用として



●お問い合わせは

社会福祉法人 **四街道市社会福祉協議会**

〒284-0003 四街道市鹿渡無番地(総合福祉センター内)

まずは
お電話を

☎ 043-422-2945

FAX : 043-422-2807

Mail : office@yotsukaido-shakyo.or.jp

四街道市社協

検索

ホームページ



Instagram



Facebook



X



ご案内図



本会マスコットキャラクター
「モモちゃん」



四街道市

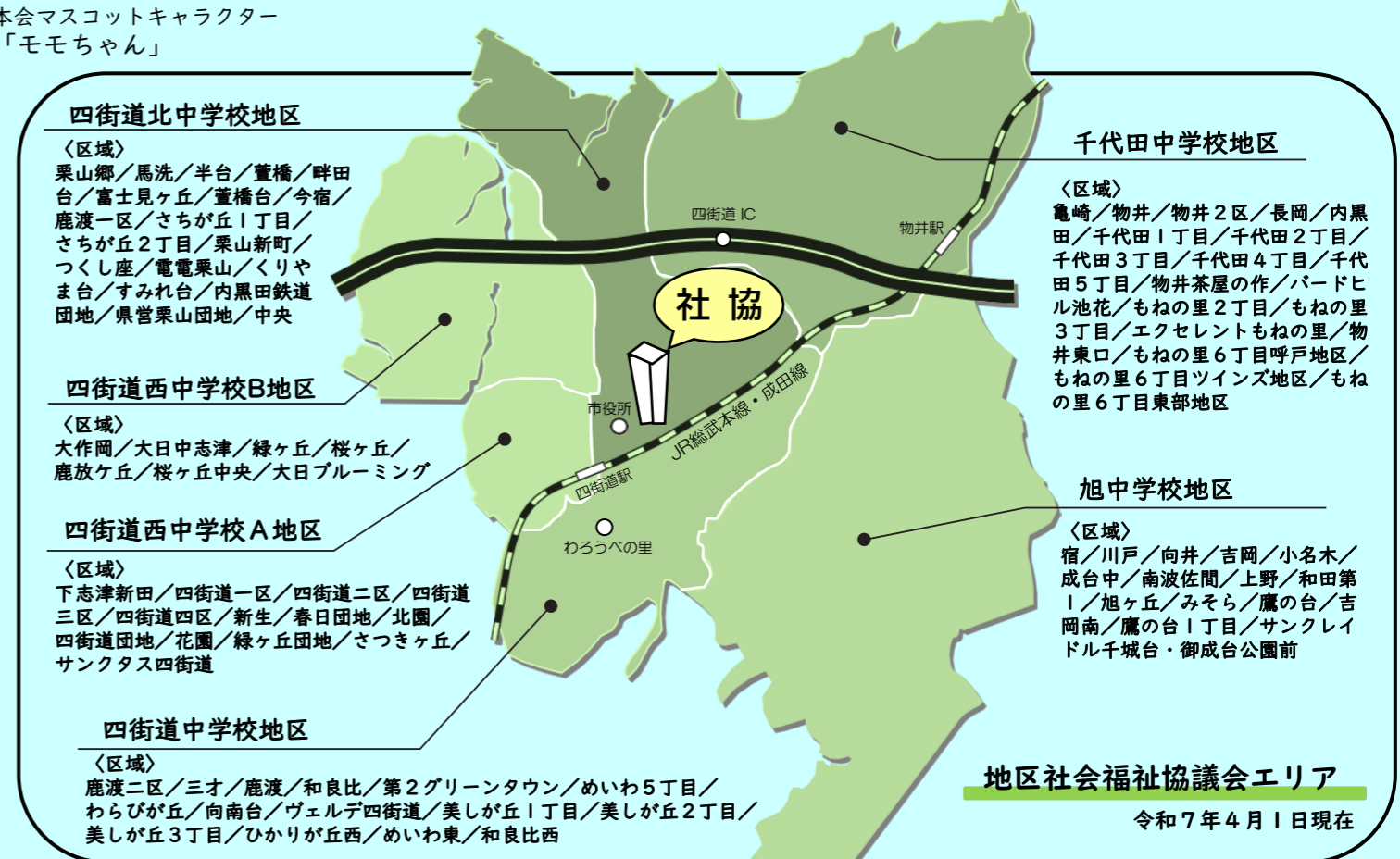
社会福祉協議会って こんなところ

社会福祉協議会(社協)とは…

社会福祉協議会(社協)は、障がいのある人も、ない人も、子どもも高齢者も、すべての人が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」のために地域のみなさんと共に活動を進めている民間の福祉団体です。

地区社会福祉協議会(地区社協)とは…

市内に6つある地区社会福祉協議会(地区社協)は、みなさんの身近な地域で「お互いさま」の気持ちで共に支え合う地域づくりのためにサロンやスポーツ交流会等、様々な活動を展開しています。



四街道北中学校地区

〈区域〉
栗山郷/馬洗/半台/萱橋/畔田台/富士見ヶ丘/萱橋台/今宿/鹿渡一区/さちが丘1丁目/さちが丘2丁目/栗山新町/つくし座/電電栗山/くりやま台/すみれ台/内黒田鉄道団地/県営栗山団地/中央

四街道西中学校B地区

〈区域〉
大作岡/大日中志津/緑ヶ丘/桜ヶ丘/鹿放ヶ丘/桜ヶ丘中央/大日ブルーミング

四街道西中学校A地区

〈区域〉
下志津新田/四街道一区/四街道二区/四街道三区/四街道四区/新生/春日団地/北園/四街道団地/花園/緑ヶ丘団地/さつきヶ丘/サンクタス四街道

四街道中学校地区

〈区域〉
鹿渡二区/三オ/鹿渡/和良比/第2グリーンタウン/めいわ5丁目/わらびが丘/向南台/ヴェルデ四街道/美しが丘1丁目/美しが丘2丁目/美しが丘3丁目/ひかりが丘西/めいわ東/和良比西

千代田中学校地区

〈区域〉
亀崎/物井/物井2区/長岡/内黒田/千代田1丁目/千代田2丁目/千代田3丁目/千代田4丁目/千代田5丁目/物井茶屋の作/パードヒル池花/もねの里2丁目/もねの里3丁目/エクセレントもねの里/物井東口/もねの里6丁目呼戸地区/もねの里6丁目ツイズ地区/もねの里6丁目東部地区

旭中学校地区

〈区域〉
宿/川戸/向井/吉岡/小名木/成台中/南波佐間/上野/和田第1/旭ヶ丘/みそら/鷹の台/吉岡南/鷹の台1丁目/サンクレイドル千城台・御成台公園前

地区社会福祉協議会エリア

令和7年4月1日現在

第6次地域福祉活動計画

ふれあい あったかプラン

地域福祉活動計画とは…

社会福祉協議会が呼びかけて、地域の社会福祉関係者及び保健・医療・教育等の関係機関、福祉サービス事業者等、住民が相互に協力し、地域福祉の推進を目的として策定する民間の活動・行動計画です。

基本理念 みんなで助け合い・支え合い、安心して、いきいき暮らせるまち 四街道

計画の基本目標

1. 住民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり
2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり
3. 住民に対する意識啓発と住民による活動の推進
4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

本計画は、こちらから見られます →



組織図

会員…住民の皆さま
企業・団体等

理事 17名
監事 2名

評議員 35名

- ・千代田中学校地区社協
- ・四街道北中学校地区社協
- ・四街道西中学校A地区社協
- ・四街道西中学校B地区社協
- ・四街道中学校地区社協
- ・旭中学校地区社協

事務局長

- ・経営戦略室
- ・総務課
- ・総務企画係
- ・在宅支援係
- ・地域福祉推進室
- ・地域福祉係
- ・ボランティアセンター係
- ・施設
- ・福祉センター係
- ・わらうべの里係
- ・総合相談室
- ・地域包括支援センター係
- ・障害者相談支援事業所係
- ・生活相談支援係

高齢になっても地域で いきいき暮らせるために



★にこにこサービス

「困ったときはおたがいさま」をモットーに、市民の参加と協力により行われる会員制の有料サービスです。高齢や障がいなどの理由により、ご本人やご家族の努力だけでは補いきれない日常の家事（掃除・洗濯・話し相手）などの、ご負担を軽減するための支援をします。

在宅支援係 ☎043-304-2829

★高齢者サロン

地域にお住まいの方を対象としたサロンを実施しています。体操やレクリエーションなど、楽しい時間を過ごしていただけるような工夫が満載です。

★介護保険事業所

介護保険法において要介護認定または要支援認定を受けた方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護サービスを提供します。

居宅介護支援事業所 ☎043-304-2829

こんな活動もしています

★地区社協活動

★赤い羽根共同募金

★社会福祉大会

★福祉教育の推進

★歳末助け合い募金

★災害ボランティアセンター

など



子育て応援します

★児童センター

遊び場の提供のほか、年齢別のプログラム、季節感たっぷりのイベントやクッキング教室などの主催講座も実施しています。

総合福祉センター ☎043-423-2940
わろうべの里 ☎043-433-6201

★子育てサロン

市内5か所を拠点とし、より地域に密着した子育て世代の交流の場として、子育てサロンを開催しています。



ボランティア活動で住みよい街づくり

★ボランティアセンター ☎043-421-6300

「ボランティアをしたい」
「ボランティアをお願いしたい」といった、
ボランティア活動全般に関する相談窓口です。

◎ボランティア養成講座の開催

ボランティア活動に関する講座や
イベントを開催して活動の機会を
提供します。



四街道市 社会福祉協議会の取組



『みんなで助け合い・
支え合い、安心して、
いきいき暮らせるまち
四街道』をめざして

☎ 043-422-2945(代表番号)
※電話番号の記載がない事業につきましては
代表番号へお問い合わせ下さい。

お貸します

★福祉カー（福祉車両）の貸出し

車いすのまま乗車できる福祉カー（スロープ付きの
車両）の貸出しを行なっています。

★車いすの貸出し

車いすの無料貸出しをしています。貸出窓口は、
総合福祉センターのほか、市内10箇所の郵便局にも
貸出窓口としてご協力いただいております。

★施設（活動室・会議室等）の貸出し

総合福祉センターと南部総合福祉センターわろうべの里で
目的に応じた部屋を各種備え、団体への部屋の貸出しを
しています。

総合福祉センター ☎043-423-2940
わろうべの里 ☎043-433-6201



相談したい!!

★地域包括支援センター

高齢者や介護を受けている方、またそのご家族からの介護に
関する相談、健康や福祉、生活に関する事など、いろいろ
なご相談に応じます。
四街道市内には3ヶ所設置されています。

千代田中学校地区	四街道市千代田地域包括支援センター (運営主体:医療法人それいゆ会) 場所:四街道市池花2-22-4 ☎043-497-2430 FAX 043-497-2431
四街道北中学校地区 四街道西中学校地区	四街道市地域包括支援センター (運営主体:四街道市社会福祉協議会) 場所:四街道市総合福祉センター分館 ☎043-420-6070 FAX 043-424-6707
四街道中学校地区 旭中学校地区	四街道市みなみ地域包括支援センター (運営主体:社会福祉法人旭会) 場所:南部総合福祉センターわろうべの里2階 ☎043-497-5165 FAX 043-497-5166

障がいのある方が 安心して暮らせるために



★障害者相談支援事業所 ひだまり

☎043-304-2828

障がいのある方の身近な相談窓口です。
障がい種別は問いません。身の回りのこと、福祉サービスや
就労、生活上の不安など、お気軽にご相談ください。

★日常生活自立支援事業

高齢や障がいがあるなどの理由により日常生活を送る上で、
十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が、地域で
安心して生活できるように支援するサービスです。

★くらしサポートセンター「みらい」 ☎043-421-3003

働きたくても働けない、住むところがない、などの困りごとを
一緒に考え、解決のお手伝いをします。
また、資金の貸付に関する相談にも応じます。

★心配ごと相談

日常生活上の心配ごとや悩みごとについての身近な相談窓口です。

【日時】毎月第2・4水曜日の13:00から16:00まで
(受付は15:00まで) (水曜日が祝日の場合は翌日)
【会場】総合福祉センター 予約不要

★弁護士相談※事業に関する相談は除く

弁護士が法律に関する問題解決への助言を
行います。(要電話予約。おひとり年3回まで)

【日時】毎週水曜日の13:00から16:00まで
(第1~4週目のみ。水曜日が祝日の場合は翌日)
【会場】第1・第3水曜日は総合福祉センター
第2・第4水曜日はわろうべの里

